

令和3年度 第2回津奈木町総合教育会議録

1 期 日 令和4年2月28日（月） 開会 午後1時30分
閉会 午後3時00分

2 場 所 津奈木町役場2階会議室

3 出席者（5名）

津奈木町長 山田豊隆、教育長 塩山一之、
教育委員 林田雄二、雑賀優美、淵上幸哉

4 欠席者

教育委員 福田征起

5 出席事務局職員

教育課長 岡松辰哉、教育課 岩崎英一郎
総務課長 吉澤信久、総務課 永松伸也

6 出席を要請し、出席した者

なし

7 傍聴者

なし

8 会議内容

○教育委員会からの報告

○議題

- (1) 津奈木町教育大綱（修正案）について
- (2) 令和4年度津奈木町の教育概要について（案）
- (3) その他（意見交換）

○その他

9 会議録

吉澤課長：定刻になりましたので、只今から令和3年度第2回津奈木町総合教育会議を始めさせていただきます。先ず始めに町長から挨拶をお願いします。

町長：みなさん、こんにちは。皆様お忙しい中にこの総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。日頃から皆様には教育行政に関しましてお力添えいただき改めて感謝申し上げます。このところ寒さも少し緩んできた気がいたしますが、新型コロナウイルス感染症では、まだまだ熊本でも連日多くの感染者が出ていますし、津奈木町でも家庭内感染など出ていると聞いていますので、皆様もくれぐれも注意していただければと思います。本日は教育長から報告や教育大綱の修正、令和4年度の教育概要についての説明があると思いますけど、この教育大綱も策定から6年経過していますので現況に合わせて改正を行うと聞いています。また、前回もありました幼稚園の廃園に

つきまして、今度の議会でも打ち出そうと思ひますし、それと保育園の民営化も進めていきたいと思ひています。皆様のご協力をお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。お世話になります。

吉澤課長：それでは、次第3の教育委員会からの報告ということで、説明をお願いします。

教育長：(概要説明 以下要旨)

【報告】

(1) 幼稚園について

・学習発表会 ・来年度学級編制

(2) 小学校について

・チャレンジマラソン ・学級閉鎖 ・いじめ ・卒業式 ・来年度学級編制
・漢字検定

(3) 中学校について

・卒業式 ・部活動中止 ・いじめ ・英語検定 ・漢字検定 ・来年度部活動

(4) 生涯学習について

・町民講座 ・B & G活動 ・文化センター利用者 ・B & G体育館利用者
・今後の活動の在り方

吉澤課長：ありがとうございます。それでは早速、議題に入ります。議事進行は町長をお願いします。

町長：それでは議題(1)の津奈木町教育大綱の修正案について説明をお願いします。

教育長：この教育大綱は、本町の教育を総合的・計画的に推進するために、平成28年2月に策定して以来、6年余りが過ぎ、時代の変化とともに、新たな事象や課題が生まれたりして、現状とそぐわなくなったものも出てきています。この際一度見直しが必要と思ひ、修正を加えて提案します。津奈木町教育大綱のⅡ大綱策定の内容の前段5行目に、「その後、新たに津奈木町教育振興計画(平成31年度(令和元年度)～令和5年度)を策定し、今日に至っています。」に修正しています。中段の学校教育のインクルーシブ教育の次に「さらにGIGAスクール構想、学校の働き方改革」を追加しています。更にICT教育と教職員の時間外勤務の状況を入れています。生涯学習のところに「特に、学校教育と生涯学習を繋ぐ、中学校の部活動の社会体育化の問題が、学校の働き方改革の問題と相まってクローズアップされています。」を追加し、最後の行に「SDGs(持続可能な開発目標)の達成を目指す姿勢は重要であり、環境教育や人権教育の推進はこれからの人材の取組に欠かすことができないものです。」を修正しています。Ⅵ基本施策の2学校教育の推進(5)に「心のケアをはじめとする」を追加しています。事が起きた時に直ぐに心

のケアが必要となっています。(6)に「また、家庭の教育環境づくりにも協力を求めます。」を追加します。これは、タブレットなどの家庭でのネット環境の整備などになります。(7)として新たに「年々増加傾向にある教育上配慮を要する子どもたち一人一人の状況に応じた支援体制の充実や教育環境の整備に努めます。」を追加しています。特別支援に該当する子どもたちが増えてきていますので、その支援体制、環境整備を行う必要があります。3生涯学習の推進に、新たに「(5) 少子高齢化社会の中で、これまでのスポーツ行事やスポーツに対する考え方を転換し、健康増進と体力向上を楽しみながら目指す、スポーツ推進の組織づくりに努めます。」を追加しています。これまでの町民体育祭の在り方など勝利主義の大会もそうですが、もう一方で少子高齢化の中でみんなが楽しめる大会づくりが必要だろうということで追加しています。5スポーツの推進の(2)に「また、B&G海洋センターの活動を推進します。」を追加しています。(3)を「中学校の部活動を徐々に社会体育化するために、国及び県のスポーツ行政の動きを注視し、施策を講じていきます。」に変更しています。中体連も少し変わってくるものと思われま

す。(4)に体育協会・各種スポーツ団体が次に「主催して活躍する」ための支援を行いますに変更しています。例えば競技力向上を目指す野球大会など協会主催で開催し、町主催と違った形が取れるのではないかと考えています。

以上が教育大綱の修正、追加した案となります。

町長 : 只今、説明がありました津奈木町教育大綱の修正案について、ご質問などありませんか。時代の流れに沿っての修正案だと思っています。よろしいでしょうか。

教育長 : 来年度は、幼稚園が入っていますので幼稚園教育の箇所が変更になってきます。

町長 : 教育自体が生き物みたいなものでありますので、色んな変化、時代に沿いながら大綱を修正していく考えでございます。ご質問がなければ、次の議題(2)の令和4年度津奈木町の教育概要について(案)を議題とします。説明をお願いします。

教育長 : 令和4年度津奈木町の教育概要について(案)について、説明いたします。毎年度、次年度の教育についての教育委員会の方針を「津奈木町の教育概要」としてこの時期に提示し、この総合会議で協議していただき、了解を得た上で、学校に通知しています。この通知では、幼稚園は学校と読み替えてください。(1)「教育概要」通知の意味については、この概要の通知は、その年度に教育委員会として学校に求める要望や期待及び教育課題等について示し、本町教育の充実のために学校に頑張ってもらいたい、そのための支援をしたいとの思いから始めました。本来であれば、学校はこのような内容については知っていることであるので、このように事細かく教育内容を学校に示す必

要はないが、この概要を作成するもう一つの目的は、教育委員会職員に特に学校教育内容に精通した者がいないので、職員のためにも教育内容や教育課題を細かく示して、学校教育及び生涯学習への理解を深めてもらい、教育委員会の職務に当たってもらうためでもあります。(2)の令和4年度の教育課題のポイントとしては、令和3年度の学校教育は、新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応を取りながら、授業時数の確保による教育課程の完全実施に取り組んできました。令和3年度は中学校では授業時数確保のために、土曜授業も行ってきました。令和4年度も、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策に最善の注意を払いながら、教育活動の充実に向けて教育委員会として学校を支援していきたいと思っています。令和4年度の主な課題は以下のとおりです。

- ① 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（健康・安全の確保）
- ② 学校教育の基盤としてSDGs（持続可能な開発目標）とESD（持続可能な開発のための教育）の理念に沿った活動
- ③ 授業時数の確保と教育課程の完全実施
- ④ 学力向上への取組
- ⑤ いじめ・不登校への早期の対応 今のところは重大事案はありません。
- ⑥ GIGAスクール構想によるICT教育の充実（電子黒板・タブレット端末・デジタル教科書等の活用）とそのための職員研修
- ⑦ 英語教育の充実
- ⑧ 特別支援教育の充実
- ⑨ 学校の働き方改革（超過勤務 上限月45時間及び年360時間）と部活動
- ⑩ 生涯学習班の改革
 - スポーツ活動（大会）の自主運営へのサポート 協会主催の大会
 - 中学校部活動の社会体育化へのサポート
 - 地域の人材づくりと地域づくり
 - 「社会に開かれた教育課程」を実現させる、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施の推進
 - 人権教育の推進

以上のことを踏まえまして、通知の案となります。少し細かくなります。1ページは昨年と変わりありません。2ページの2の(2)津奈木町教育構想は、別添の構想図のとおり変更しております。後で説明します。3ページの3の(1)の⑤に「同時に、くまもとGIGAスクールプロジェクトに係る学校情報化認定を目指した取組みを求めます。」に変更しています。熊本県全体がタブレット等のICT教育の向上について求められています。20項目くらいあり1項目ずつ達成していくと学校情報化の認定が受けられるため、学校にお願

いしています。現在は取り組んでいる途中であります。⑥に「熊本県教育大綱、第3期くまもと「夢への懸け橋」教育プラン」が新しく県の方で追加されましたので、追加しています。⑧に「教育の基盤にSDGs（持続可能な開発目標）とESD（持続可能な開発のための教育）の理念を生かしましょう。」を追加しています。学習指導要領の中にも理念はあります。この部分は先ほどのESD（持続可能な開発のための教育）に変更するかもしれません。（3）にも「SDGs（持続可能な開発目標）」を追加していますが、この部分もESD（持続可能な開発のための教育）に変更するかもしれません。5ページは昨年とほぼ同じですが、小学1・2年生の英語の時間を先生方から大変だと意見があり15時間から10時間に変更しています。6ページですが、幼稚園は4月12日に入園式、3月17日に卒園式になる予定です。小中学校は、授業時数確保のため夏季休業を5日間短縮し、1学期の終了日を8月24日、2学期の始まりを8月25日としています。3学期は通常どおりです。中学校は卒業式が高校入試合格発表直前の日曜日3月5日を予定しています。昨年から高校教育課が急に1週間早めと入試としたため慌てましたが、来年度も同じ状況になると思います。（6）土曜授業については、教育委員会としては、実施しないのが原則としています。（7）コミュニティ・スクールでは、先ほどありました開かれた学校、開かれた教育を記載しています。（8）の学力向上については、中身はほとんど同じです。（9）の豊かな人間性の育成については①に「自分の将来へ向けての生き方の選択できる力を身に付けさせてほしい。」としています。中学校では現在、キャリア教育に力を入れています。ようこそ先輩として町の先輩の方を講師に招いて、生き方や考え方を学び、自分も地域に出て色んな学びを体験することで、自分の将来に向けての生き方を選択できる取組を行っています。8ページは（1）の特別の教科の道徳のところで、「「考え、議論する道徳」を実践する。」としています。以前から実践してくださいと言っています。9ページの（11）体育・健康・安全関係についての①に「特に、コロナ禍にあつて、運動量が少なくなっている状況があり、体力回復に努めたい。」と追加しています。これは、スポーツ庁や文科省ともここ数年子どもたちの体力が落ちていると指摘しています。コロナ禍で外に出て運動ができないためですが、危機意識があるため追加しています。④の防災教育のところに、「本年度、幼・保、小・中同時の災害避難訓練・家庭への引き渡し訓練を行う。」と追加しています。中学校が中心となって災害が発生したと想定して、同じ日に幼稚園、保育園、小学校、中学校全体で保護者も一緒に引き渡し訓練を行う計画をしています。⑥に「食育」の指導を追加しています。（12）の特別支援教育の充実についての②に「特別支援教育コーディネーターが、小中学校間の特別支援教育の連携推進を図る。」を追加。小学校と中学校の特別支援学級の先生のいずれかにコーディネーターになってもらって両校の特別支援学級

の充実を図ることとしています。④につきましては、令和4年度予算が可決してから追記しますが、次のように入れる予定です。「令和4年度から小学校に新設される病弱学級については、特に医療的行為が行える担当者の配置を行う。」としています。10ページの(13)情報教育関係についてですが、これは学力向上にも繋がる部分でもあります。①の後段に「学校でのICT教育が円滑に推進できるように、専門的な知識及び技能を有する人材にサポート業務を委託する。」ということで、昨年度から委託して各学校を回ってもらってICT教育のサポートを行っています。②に「コロナ禍での「学びの保障」に向けて、オンラインでの学習が実施できる体制を整える。」としています。実際に体制は整えつつある状況です。学級閉鎖中の小学3年生と自宅にいる担任の先生とタブレットでオンラインを結んで授業を行っています。中学校でも入院した生徒もタブレットで学校の先生と結んで授業を行っていました。③には先ほどありました「令和4年度中に、くまもとGIGAスクールプロジェクトに係る「学校情報化認定」の拠点地域及び学校情報化認定を受ける。」として津奈木小・中学校が同時にこれを受ける取組みを行うこととしています。(15)の学校訪問につきましては、令和4年度には学校訪問はありませんので、教育委員会で経営訪問を行うこととしています。11ページの(16)児童・生徒の英語力アップを目指すの⑤に「教職員を積極的に話し掛けて欲しい。」と追加しています。先生たちも積極的に話し掛けて子どもたちも交えて話すことで、英語力の向上に繋がるのではないかと思います。(18)幼保、小、中連携強化については、先ほどの避難訓練と保護者への引き渡し訓練の計画を追加しています。(19)は、研修会と研究発表会の計画となっています。12ページ(21)教員の職務上の負担軽減(働き方改革)への対応についての③に「国、県の動きを見ながら、津教委とともに、将来へ向けて部活動改革を進める。」令和5年度からは、土日祝日の部活動は地域の方に委ねて良いとなっていますが、地域に人材が居なければできません。それらを含めて部活動の在り方、改革を進めるとしています。⑦に学校の閉庁日についてですが、「8月12日(金)と15日(月)」を閉庁としまして、8月11日(木)の山の日から15日(月)までの5日間は学校を閉めることとしています。この期間に先生たちに休んでもらうことをお願いしたいと思います。この時は、部活動も休みとします。近隣の1市2町同じ取組としています。(22)の図書館では、「令和4年度には、学校図書運営と図書貸し出しの効率化のために、蔵書のデータ化を図るためのシステムを導入します。」現在は、帳簿管理していますが、システム化してデータ管理に移行します。次に令和4年度の図書予算を記載しています。最後の行に「文科省は、令和4年度を初年度とする学校図書館整備等5ヶ年計画を策定し、その中で小学校新聞配備の目安2紙、中学校3紙を示している。目安紙充当は、今後の課題です。」を追加しています。今は、

学校にそれぞれ1紙配備していますが、増やさないといけなくなります。英字新聞でもよいのですが。新聞を教育に活用しなさいとの動きがあります。地方交付税にも入ると国から説明もあっていますが、ひも付きではありませんので今後の課題としています。13ページの4社会教育に関することの(1)の④に「生涯学習講座「絵本の読み聞かせ講座」等を実施し、学びの場の提供に加え、地域コミュニティの維持強化及び健康増進等に繋げる。」としています。以前に読み聞かせ講座を実施しましたが、非常に好評でしたので来年度もこの講座を行う予定としています。14ページの(2)の⑧に来年度、熊本県民体育祭水俣・芦北大会が9月17日と18日に開催されますので追加しています。(3)B&G海洋センター事業についての③に「B&G財団の修繕助成事業を活用した施設の改修予定について」ということで、15ページにB&G艇庫改修事業(令和4年度)とB&Gプール改修事業(令和5年度予定)を追加しています。(4)文化事業については、音楽関係文化事業でこれまでも実施してきた「上野清輝さんによるスクールコンサートを行う予定。」を追加しています。コロナの影響で本人が来れない状況でした。この方はノルウェーに拠点を構えていてコンサートマスターをされており、たまたま熊日の審査員に来られた時にお願ひし、演奏会を実施してもらいました。(5)文化財保護については「老朽化した標柱の更新」を追加して、(6)子どもたちを育む事業についての⑥に例年実施していました「つなぎふれあい祭りへの絵画・習字の作品募集」を記載しています。後は例年どおりです。以上で説明を終わります。

町長 : 今、説明がありました「令和4年度津奈木町の教育概要について)」で説明の中で、太字で示したところが修正したところで分かり易かったと思いますが。

教育長 : それから、別紙の教育構想の説明が漏れてました。令和3年度と令和4年度についてお配りしていますが、中段までの図については変更ありません。下の図の縦書きのところを入れ替えたり追加したり修正しています。これは先程の教育概要で話しました事項と関係があります。学校教育では、ICT教育の充実として、タブレット活用・オンライン授業の推進、キャリア教育、特別支援教育の充実、学校図書館の蔵書のデータ化、SDGsの教育的実践、家庭と連携した災害避難訓練と引き渡し訓練などを変更しています。社会教育では、各種講座の充実、「親の学び」プログラムの推進などの順番を変更しています。

町長 : 「令和4年度津奈木町教育構想」について、構造図の下の箇所が先ほど説明があった部分を要約し修正があつているようでございます。ICT教育でタブレットなどの整備は行いましたが、それを使う先生たちが上手に授業に活用できているのか。ソフトの面はどうなっているのか。

岩崎班長 : 議会の教育住民常任委員会からも同じ質問がありましたが、ソフトの使用については、サポートを委託している業者が行ったり、先生同士の研修、勉強

会などを開催して、精通している先生が講師になって他の先生に教えたりしています。ソフトについても、先生たちからこのソフトを入れたいと要望があった場合は、申請書を提出してもらい教育委員会でOKを出したら先ほどの委託業者がダウンロードして使用できるようにしています。

町長 :先生たちが集まって勉強したりするのは、各学校によって違ってくるのでは。

岩崎班長 :精通した先生がいる学校では、先に進んでいますし年齢等でも差が出てくる可能性はあります。また、ICTに精通した先生たちが集まり勉強会など独自で取組等はされています。

教育長 : 県主催の研修会にも出席されているようです。

岡松課長 : 加えまして、教育委員会では各学年でタブレットなど何時間使用したか分かるようになっていきます。先生ごとの使用頻度が分かりますので、使用が少ない先生などにはアドバイスするようにしています。普段のサポートは委託業者の方が教材を作ったりしてお手伝いをしてもらっています。全体の研修としては、山鹿の教育センターで行っている状況です。まだ、タブレット授業も始まったばかりですので、使用頻度や使用目的を見ながら進めているところです。

町長 : 委託業者の方は、システムとか機器には精通していると思いますが、授業のソフト面までは？

岡松課長 : 委託業者の方は、水俣市と芦北町もサポートを行っていますので、その情報は多く持っていると思います。この授業にはこの教材ソフトを使っているとか、学校と家庭を結んだ場合に、このソフトを使っているとかは知っていますので、ある程度の提案はできると思います。

林田委員 : 芦北水俣管内で共通の基本ソフトとかはないのか。

岩崎班長 : 共通のソフトはないと思います。

教育長 : 教育事務所でも勉強会、研修会などありますし、県の研修会もありますので使用するソフトはある程度同じ物になると思います。ただ、この研修会などもオンラインでの講習となっています。委託業者の方の支援もシステムを中心としてですが、授業への活用とかは教育事務所や県の教育センターからのサポートになるかと思っています。

林田委員 : 人に教えるのには、自分が精通してないとなかなか教えることが出来ないような気がします。

町長 : 先生もその点でかなりのストレスではないか。これまでは、教科書で直接教えて良かったが、タブレットを使って教えるとなると操作方法とか教科内容よりもそちらの操作のことも考えないといけなくなるので。世間から見た目はオンラインとかいいかもしれませんが。

教育長 : 徐々に慣れて行かなければ。今は生徒に教えるのも、自分が覚えるのも同時にやらなくてはいけないので。

淵上委員：私も子どもが居ますが、先日、学校を休んだ時にリモートで授業があったのですが、1限目から5限目までオンライン授業があり私も同席したのですが、授業中も先生から定期的に声を掛けられるので、ほとんど学校に行って授業を受けているのと同じでした。通常授業と違うのが、チャット機能があるので休んでる生徒同士でチャット会話ができる。宿題とかもタブレットでやって、終わっても友達同時でチャットで会話したりして、ゲーム感覚で使っているのも子どもの方が習得早いのかなと思います。

林田委員：生徒と先生も同時に勉強していくと技術があがるのですが。

教育長：県の方でも認定制度がありますので、ひとつずつクリアーしていくことになります。

町長：それでは、次の議題3の意見交換も含めて他に何かありますか。

雑賀委員：水曜日は子どもたちが早く帰りますので、勤務時間一杯までの時間は校内研修とかで先生同士共有して、ICTだけではないと思いますが、少ない教員数ですので一致団結して研修しているという話は聞いたことがあります。

淵上委員：気になるのが、オンライン授業が1授業50分で切らないと有料になると先生が言ってましたので、先生次第では50分を超える方もいるので、一旦切らないといけないみたいでそこが気になるところです。

雑賀委員：Zoom（ズーム）とか使っているからでしょうか。学校側の負担となりますね。

林田委員：町長が先ほど、保育園を民営化すると言っていましたが、民営化のメリットはあるのでしょうか。

町長：現在、町には民間と公立の2つがあるんですが、子どもたちが減ってきているので両立するのは難しい状況になっています。民間でできることは民間に任せるという趣旨です。定員も減らしてきてますが両立していると民間も廃園になる可能性があります。

林田委員：民間もそのような状況なんですね。県内でもほとんどが民営化になってますけど、保護者からみたら公立の方が安心して出せるのかなと。私立だと経営が悪くなったらすぐ廃園となったり経営者が代わったりする場合があるので。町の財政負担が軽くなるならメリットはあるんですけど、あまり影響がなかったら公立の方が良いのではないかと。

町長：町も経営していくうえで、いかに税金を有効利用していくかになりますので、保育園も定員が減ってしまうと補助金も減ってしまいます。人件費をみましても例えば100人いた園児が半分の50人になった場合に、人件費を半分にはできませんので税金の使い方として効率的ではないのではないかと。民間でできることは民間にお任せする。民間にも優秀な教育がありますのでお任せする。水俣の初野認定こども園もかなり人気があると聞いています。

林田委員：民間は競争があつて伸びるようなところがあるので。

町長：保育園も地域の協議会がありますので、お互いに切磋琢磨して頑張られてい

と思います。津奈木だけが民営化と言っているだけではないので。

林田委員：以前、福岡に居たころ民営化について非常に反対があって、今も公立のまま続けている保育園があります。

町長：公立でも私立でもそんなに変わらないと思います。民間がダメだというのはないと思います。学校でも私立にやりたい方もいます。町としては、運営に係る財政負担が減らせるというメリットがあります。

林田委員：保育園とかにも質があると思うので、助言とかされたほうが。

町長：学校の私立の進学校とかは公立と差があると思いますが、保育園では差がないと思います。

林田委員：民間なら経営が厳しくなると、すぐに経費削減に踏み切りますので、その辺は懸念されるころではあります。認定こども園は、保育園と幼稚園の機能がありますが、管轄がちがうのですか。文科省とか厚労省とか。

岩崎班長：認定こども園は内閣府になります。

林田委員：津奈木の保育園は、認定こども園ではないのですか。

町長：認定こども園ではないですが、民営化する時はそのようにしてほしいと思っています。子どもの人数が減ってきてますので、幼児教育段階ではある程度的人数が居るところでコミュニケーション能力を養う方が良いのではないかと。幼稚園も来年度は3人なので。人口が減ってきますとどこでもこの問題には直面することだろうと思います。芦北町も水俣市も公立の保育園はありません。私立にお任せしています。以前の総理が民間で出来ることは民間に任せると言っていましたとおりです。

林田委員：話は変わりますが、社会体育の中の町民体育祭とか、人口が減ってきて人集めとか大変になっているので、そもそもの行政区の見直しの構想はないのですか。

町長：話はあっていますが、具体的に地区を統合するなどの見直しはまだ行っていません。先ほどもありましたが、町民体育祭のときは、選手集めに体育部長さんとか地区の方が大変苦勞されていますが、町民体育祭のやり方、種目の見直しなどが必要と思います。

吉澤課長：時間となりましたので、令和3年度第2回総合教育会議を終了いたします。お疲れ様でした。